

## 第2部 パネルディスカッション

○司会 お待たせいたしました。それでは、ただいまからパネルディスカッションを行います。進行は国際協力事業団森林・自然環境協力部計画課課長の須藤が行います。

○須藤（JICA） 今紹介いただきました須藤でございます。よろしくお願いいたします。

このパネルディスカッションの時間、予定は4時半まででございます。最後の20分か30分ぐらいはパネリストの方に議論していただいた内容につきまして、皆さんの方から質問、あるいはご意見、コメント等を出していただく時間を設けております。ぜひ積極的にご発言、ご意見等いただけたらと思います。

今日のテーマは環境コミュニケーションですが、それぞれの団体がそれぞれいろいろな定義を持っています。例えば環境教育だとか、あるいは広報、啓発というふうなことを定義しているところもあります。今日はもう少し広くこの環境コミュニケーションを定義づけして議論をしたいと思っています。例えば環境保全の協力をやるために、あるいは環境保全をやるために技術の普及、あるいは地域住民が環境保全に取り組むために支援をする、そういった活動の際に意思疎通をいかにやるか、あるいは相互理解をいかにやっていくかということも含めて環境コミュニケーションというふうに理解をして話を進めてみたいと思います。

まず冒頭、私の方から簡単に、それぞれのパネリストの方のご経歴につきましてご紹介申し上げたいと思います。

まず、私の右隣にいらっしゃいます阿部治先生でございます。現在、立教大学社会学部現代文化学科及び異文化コミュニケーション研究科の教授をされています。先生は、国立環境研究所あるいは地球環境戦略機関などの客員研究員もされていらっしゃいますし、また筑波大学、埼玉大学でも、以前、教鞭をとったご経験もございます。また、環境教育という分野では、阿部先生をご存じの方はたくさんいらっしゃるかと思います。この分野の日本での第一人者の1人と申し上げてよろしいのではないかと思います。また、多くの著書を出しておりまして、例えば「環境革命」、あるいは「環境メディア論」というような本も最近出されていらっしゃいます。また、環境教育につきましては、いろいろな組織で理事、あるいは委員等を務めていらっしゃいますので、おそらくこの中にも阿部先生にお会いした経験のある方はいらっしゃるかと思います。

次に、先ほどインドのチリカ湖の事例についてお話いただきましたが、中村玲子さんです。中村さんは、日本野鳥の会の事務局等を経まして、1990年にラムサールセンターが創設されて以来ずっと同センターの事務局長をされていらっしゃいます。また、一方でネイチャーライターとしてもご活躍をされていらっしゃいます。最近の著書は「釧路湿原」。これは朝日新聞社から出されています。中国新聞社から「八

代のナベツル」という本も出されています。

次ですが、原後雄太先生です。先生は現在、明治学院大学経済学部の助教授をされています。専門分野としまして環境政策、あるいは資源管理を中心に研究をされ、あるいは学生に教えていらっしゃいます。先生は国内外で長くNGO活動をしていらっしゃいます。特に国際的な関係での活動を多くされています。例えばWWFインターナショナルの熱帯林保全担当官をされたり、あるいはアメリカのフォード財団の環境部に勤められたり、最近ではブラジルに長く行っていらっしゃいまして、一方で日本ブラジルネットワークの代表としてご活躍をされています。最近の著書としましては「バイオマス産業社会」、あるいは「アマゾンの畑で採れるメルセデス・ベンツ」というふうなおもしろいタイトルの本も出されています。

次に、原田一宏さんですが、先ほどもご紹介ありましたが、現在地球環境戦略研究機関の研究者でいらっしゃいます。専門分野としましては森林政策学、あるいは自然資源管理論です。東南アジアの熱帯林に居住する人々による森林資源の利用と管理、また国家による保護地域管理の共存をテーマに研究をされています。

次に、星さんですが、JICAの専門家としてネパールで活動されてきています。また今後もこういった国際協力の分野で活躍されていくことを望んでいます。現在も社会・ジェンダーというテーマを中心に研究をされています。

先ほど星さん、中村さん、原田さんには、それぞれ今まで各方がかかわってこられたプロジェクトについてご紹介いただきました。まず阿部先生、原後先生に今までのご経験について、簡単にご紹介をいただけたらと思います。最初に、阿部先生からよろしく願いいたします。

○阿部（立教大学） どうもこんにちは。ただいまご紹介いただきました阿部と申します。私の方からも私の経験を踏まえたお話をしてみたいと思います。

私は先ほどご紹介いただいたように、環境教育に絡んでいろいろなことを国内外でやっています。今日は国際協力ということでお話をしたいと思います。私はこの6～7年、もうちょっと前から、地球環境戦略研究機関という研究所がありますが、その環境教育プロジェクトのリーダーをしています。そこでアジア太平洋地域の環境教育推進戦略をつくろう。これは国別、それから例えばASEANや南太平洋とかいった準地域、あるいはこの地域全体の政策づくりをやっています。それと同時に、いろいろなNGOを通して、ターゲットといますか、フォーカスを当てた国での環境教育のプロジェクトを推進しています。そういった中で、例えばその1つであるインドネシアの事例についてお話をしてみたいと思います。

先ほどご三方の発表がありましたが、その中で、今、環境教育、環境コミュニケーション、あるいはCEPAというふうには呼ばれる、そういった分野の課題はかなり出てきたと思います。例えばその中でチリ

カ湖の事例などは、本当に成功事例の1つだと思います。こういった成功事例はそう多くはありませんが、あちこちにあります。そういった成功事例から学ぶことは非常に多い。私がかかわった事例としては、インドネシアに環境教育のNGOのネットワークがあります。インドネシア環境教育ネットワークですが、1980年代ですから、12~13年ぐらい前、インドネシアのNGOが立ち上げました。これは先ほど中村さんの方からNGOの取り組みのお話がありましたが、NGOというのは環境意識分野の非常に重要なステークホルダーの1つです。でも、そういったことを見る場合、例えばアジア太平洋地域を見ても、NGO活動が非常に活発な地域と、残念ながらそうでもない地域、これはその国の事情によって違いがあります。インドネシアの場合は、NGOの活動が非常に活発です。本当に多くの環境関連、ジェンダーとか識字、あるいはコミュニティー開発のNGOがあります。

しかし、NGOでは財政的な問題が主として大きな問題です。そういったことで自分たちの能力をなかなか発揮できない。そういう中で、インドネシアの環境教育ネットワークという、これは環境教育とは言っていますけれども、まさに環境コミュニケーション全般でコミュニティー開発にかかわるあらゆるもの、自然資源管理やエコツーリズムや、ジェンダーや識字や、あるいは水質汚染の問題、そういったことに関心あるNGOが、今は300ぐらいのNGOがナショナルに入っています。これが当初つくられました。なかなかそれがさまざまなソフトインフラを含めて資金もない。そしてインドネシアは非常に広いわけですから、それが1カ所に集まると非常にお金がかかる、あるいは事務所の維持もできない。ほとんど閉店状況でした。そのときに、私はそこの事務局を担当した人たちと知り合いました。日米コモン・アジェンダという、日本政府とアメリカ政府の共通の課題について取り組んでいこうという政府レベルのプロジェクトがありますが、その中に民間バージョンがありまして、これは日本のNGOが特定国の、この場合インドネシアですが、環境分野の支援をしていこうというものです。そこで、小さなプロジェクトを始めました。その中でたまたま知り合ったカウンターパートが非常にしっかりしている。先ほどもカウンターパートが非常に重要だという話がありました。まさにそういうことです。このカウンターパートを通して、JPLと呼ばれるインドネシア環境教育ネットワークを何とか支援していこうというプロジェクトを始めました。これが5年前です。

そのプロジェクトは3年間やりました。その間に非常に少額の資金、200~300万円ですが、そのお金をもとに事務所を立ち上げて、そして年に一遍、インドネシア全土の会員が集まる機会をつくりました。そこで、彼ら自身が自分たちのアジェンダを決める。大体1週間ぐらい、朝方まで話し合いをしながら、インドネシアの環境教育をどうするか自分たちでアジェンダを決める。その後、そのアジェンダを実行していくためのネットワークを私たちが支援していく。そして彼らが自分たちのミッションを具体化していくための外部資金の獲得のためにいろいろな支援をしていく。資金を獲得するためのプロポーザルの書き方

から始まって、あるいは提供先の紹介とか、そういったことをやっていく。さらに、中心的な方々に日本に来てもらって日本で研修をする。JICAで国別特設研修コースをつくっていただいて私どもが実施しました。これは非常に成功した事例の1つだと思っています。

その3年間のプロジェクトの結果、このインドネシア全土の環境教育にかかわるNGO全体の意識が非常に向上してきた。そして、それを進めていくためのエンパワーメント、つまりNGOとして対政府、あるいは対企業という他のセクターに積極的に働きかけていく下地、システムができ上がった。現在では、JPLが、今インドネシアを含めてASEANのすべての国でASEAN自体として環境教育のアクションプランをつくっています。そしてASEAN加盟国の各国で環境教育のアクションプランをつくろう。そして、各国で環境教育を進めていくためのネットワークをつくろうという動きがあります。その中でJPLがNGOのまとめ役としてアンブレラ組織として政府や企業セクターと一緒にになってインドネシア全体の仕組みをつくっていきこう、そんなようなことをやっています。この3年のプロジェクトが終わった後は、JICAの資金を通してJPLの支援を続けています。

簡単な説明で理解するのは非常に難しいと思いますが、今のは1例です。アジアだけを見ても、国によって状況は非常に違う。その違う状況の中で、その国々で、地域地域で良い点を、例えばインドネシアの場合はNGOが能力はあるけれども、なかなか機能し得ない。じゃ、それをどうしたら機能するようにできるか、いいところを伸ばしていく、そういった視点がよかったと思います。

あと、事例発表の1つの目的として、途上国の国の環境をめぐる状況を参加者の方々に理解していただきたいということを先ほど言われました。そういった意味で、途上国の状況について少し話します。先ほどもご三方の発表の中で、最後のまとめ、あるいはこれらの課題という話で出てきました。そういう中で、私も明日からカンボジアに行きますが、カンボジアのトンレサップ湖という湖があります。そこでの環境教育の具体的な推進策として、エコツーリズムのプロジェクトを今やっています。そういったのを見ていくと、ガバナンスの問題が非常に大きい。つまり、政府に環境教育なり、CEPAなり、環境コミュニケーションというガバナンスが非常に少ない、弱いということです。ですから、そういう中で環境コミュニケーションの優先度、本来これが一番高くなければ何も進まないと思いますが、この優先度が非常に低い。そこで実際にかかわっていきたい人たちがいても、このガバナンスが弱い、優先度が低い、そういう中でなかなかかわりにくい。また、そこにかかわっている行政官の方々が経済的な問題で十分に力を発揮できない。先ほどもネパールの例でありましたけれども、担当がお金を自分の懐に入れてしまうという問題、これは必ずしもすべてではないでしょうが、私どものかかわった地域ではいっぱいあります。それはやはり現状で非常に貧しくて、十分に賃金がもらえないという中で自分の仕事を発揮しなきゃいけない、こういった国はいっぱいあります。ですから、そういう中でどうしていくかという問題、これは非常に大

きいと思います。

あと、私は環境教育という中で広い視点で言うと、持続可能な社会、とりわけ持続可能な地域社会をつくっていくために、地域のステークホルダーがみんな参加していく、そのためのエンパワーメントが環境教育の最初の目標ではないかと思っています。目的は持続可能な地域社会、あるいは世界の構築だと思えます。そういう意味で、このエンパワーメントにかかわる活動が広い意味での環境コミュニケーションの全部なんだろう。そういったときに、このエンパワーメントにかかわっていくときに、NGOの果たす役割、私はこれが非常に大きいんじゃないかなと思っています。

後の中で具体的な話をまたいろいろしていきたいと思っています。

○須藤 (JICA) どうもありがとうございます。

それでは、続きまして原後先生、よろしくお願ひいたします。

○原後 (明治学院大学) 皆さんこんにちは。私はどっちかというとNGOタイプの人間で、1990年から7年間、ブラジルに行っていて、妻もブラジル人です。ほとんどラテンの乗りになってしまって、こういう公式な場でどの程度砕けずにきちっとお話しできるか自信がありませんが、よろしくお願ひします。

環境コミュニケーション——私はどっちかというと、法律がもともとの専門ですから、やはり言葉の定義にこだわる、ちょっとセマンティックスというか、非常に意味論的などころもあるかと思いますが、どうしても定義にこだわる。定義がしっかりしていないと、共有の認識がなくて話し合いができないだろうということで、とりあえず今日の演題は、環境保全をいかに進めるのか、これが大上段の命題であると理解したわけです。そのツールとしてコミュニケーションをきちっとしなきゃいけない。とりわけ環境問題は、私からすると、多くの場合、コミュニケーションが阻害したときに生じる問題群であるという形で環境問題を定義することも、多くの場合できると考えています。日本の公害運動を初め、いろいろ地域の天然資源の開発に絡むさまざまな、いわゆる途上国における問題は、多くの場合、ここで言う環境コミュニケーションの問題です。コミュニケーションが阻害、コミュニケーションが成り立っていない、会ってこない、対等な1つの人間関係に基づいて言葉が交わせない、あるいは非常に偏見にとらわれた言葉のキャッチボールで、なかなかお互いに理解できないとか、それが根本にあるかと思っています。ちなみに多くの環境問題の本質は、参加と公開、あるいは透明性といったことが柱であり、参加にしろ、透明性にしろ、いずれにしろコミュニケーションにかかわっています。ですから、環境コミュニケーションという慣れない言葉ですけれども、キーであろうと考えます。

それをツールとして、環境保全とは何かということを基礎的な話ですが、おさらいします。保全という概念はなかなか難しい。コンサベーションと言いますが、要は保護しながら利用する、利用しながらも保護して特定の資源基盤が維持されている。特定の資源基盤が劣化、荒廃することなく、その地域の資源

が持続可能な方法で利用できている状態。つまり、そこでのポイントは、利用ということと保護ということだと思う。保護、もしくは維持されている。つまり、利用しながら保護する。もしくは保護しながら利用が成り立っているという関係性で、保全というのを保護と利用という概念の2つに分けます。そうすると、いわゆる持続可能な利用、持続可能な開発といった場合には、その特定の自然資源、もしくは天然資源を安定的に維持しながら利用が可能な状態。いろんな言い方ができると思います。お手元に2枚ほどの紙がありますが、そこにそういうことを書いてみました。

ですから、環境保全というのは特定地域を対象に生物多様性や生態系を損なうことなく安定的に保護しながら、そこにおける自然資源を利用することである。例えばそういう言い方ができると思う。つまりは、環境を保護しながら利用する、あるいは利用しながら保護する。つまり、保護と利用が両立している態様を指す。保護と利用が両立している状態を持続可能な利用、あるいはこの場合、ポイントになるのは、そのような態様というのは、結局やはりマネジメントの問題、つまり管理です。国立公園の中に人がいるとか、湿地の中で農業活動をやっている、それで土が流れて湿地が埋まっていく。そうすると、その農業行為、あるいはそこに人が存在するという、その事実関係そのものが悪ではなくて、どのように土を使うのか、どのように人がそこで資源を利用するのかという、そのどのように、HOWの問題です。私は多くの場合、環境問題というのはWHATではなくてHOWが問題だと考えます。例えば熱帯木材は熱帯林の破壊の原因だから、買うのはよくない。輸入はボイコットすべきであるという議論が1980年代にありました。もう21世紀だから、私はあえてこの場で言うと、熱帯林の管理が可能となるためにも熱帯木材を使え。熱帯木材は原産地証明とか、ラベリングを通じたきちっと管理されたマネジメントコモディティーと私は言っています。そういった熱帯地域から出てくる、そういったコモディティーをきちっと使え。使うことでその自然資源の利用が継続的に可能になる。そういった継続的な原資を消費者として、その地域基盤に対して提供することが可能です。こういう方法は国際協力や寄附金などを通じた、私は公共事業アプローチと言っていますが、そういったものよりもより安定的で長期的な資源の共同管理、ステークホルダーの形成を通じた管理が可能だと考えるわけです。

いずれにしろ、ここでは環境保全というものを、基本的には持続可能な管理の話である。ついては、出てきている特定地域というのは、多くの場合、途上国と言われる熱帯湿潤地域を初めとする地域であり、そういった地域の自然資源、もしくは天然資源の持続可能な管理をどう進めるかという命題に置き換えられると思います。

管理といった場合、それが持続可能であるためには、これも基礎的な話ですが、3つの要素が必要である。そのこのチョウや昆虫とか、そういう虫がいなくならない、貴重な動物がむやみに捕獲されないとか、いなくならない、狩猟で食べてしまわないという、そういった生物多様性の保全、いわゆる自然環境にお

ける持続可能性、これが第1点。

しかし、2つ目に重要なことがあると思います。そういった特定の利用の形態が長期的に、かつ自立的に回っていきける経済的な安定性、もしくは持続可能性がある、いわゆる経済的な持続可能性が資源の利用においては必要であろう。経済的に回っていかない。例えばマイクロクレジットでお金を借りたところが返せなくなったとか、金利が高くてもうこけた。これはやはり幾らその動物相が保全されていても、地域社会として、あるいは資源利用として持続可能性がないだろう。そういった、いわゆるエコノミックスにおける持続可能性があると思います。

3番目に、わたし的には、より重要なのは地域社会の安定性です。これは地域社会の持続可能性ということで、特定の資源利用がその地域社会にどれぐらいの雇用をもたらすか、どれぐらいに平等な資源配分をもたらすのか、特定の土地利用がどれぐらい地域社会として安定しているのかという持続可能性、社会性といえますか、社会的な持続可能性も、いわゆる自然環境における生態系とか生物多様性の保全と同様に極めて重要なファクターであって、この3つは非常に大事である。

それぞれの持続可能性を簡単に翻訳すると、生態系もしくは生物多様性の持続可能性を希求する管理というのは環境保護です。ですから、これは保護の概念です。しかし、同時に資源を利用することで保護が成り立つという経済的な持続可能性を希求するということでは、保護の前提として、あるいは保護したければ資源利用が必要であろう。つまり、保護するためには見張りの塔を建てるにしろ、歩道をつくるにしろ、監視員を置くにしろ、お金がかかります。そのお金をどうやったら調達できるか。恐らく特定の地域社会、特定の地域の資源の利用を通じて、それが特定の収入になる。それはエコツアーでもいいし、特定の研究開発でもいいですが、特定のその資源、あるいは景観（ランドスケープ）を価値の源泉として収入が入るような構成が持続可能であろう。つまり、公共事業のような形で5年、10年ベースで外からお金が入る、寄附金が入るといふ形は、特定の初期資本を積み上げる点では有効でも、毎年毎年維持管理資金を出すわけにはいかないわけです。30年後、40年後、100年後の管理資金を公共事業で外から投入するということは極めて難しい。やはり自立的に内側から出していく必要がある。そういった資源利用が保護においては不可分的に大事であろうと思います。

3番目の社会的な持続可能性の問題は社会開発だと思います。今日の3つの事例を見ると、識字にしろ、環境教育にしろ、私の言う社会開発——社会開発の要素は3つだと思う。1つは医療・保健、その地域の住民が健康である、体が丈夫である。2番目に、精神的に丈夫である。物事を適切に判断する力がある、気づいている、意識している、環境意識もある。これはまさに啓蒙教育の問題です。この環境保護、社会開発、資源利用というのは不可分であって、それぞれが他の2つに依存している。よって、特定の1つを実現する、例えば環境保護を実現する手段としては、環境保護プロパーの保護行為もさることながら、2

つのアプローチが考えられる。1つ、社会開発、もう1つは資源利用です。ですから、非常におもしろいのは、生態系とか自然を保全する、保護する手段として識字教育、あるいは環境教育が導入される。これは非常に論理的です。これは論理的な整合性があると思います。つまり、まさに保護する手段として、あるいは保護活動の内容として教育が行われる。

私は教育とか生計向上というのはインセンティブとか、あるいは周延的な手段ではなくて、管理行為そのものである、もしくは保護行為そのものであると考えます。保護行為、あるいは環境の保全というのは、別に見回りをしたりとか、歩道をつくるとか、GISで何かいろいろモニタリングするとか、そういうことではない。むしろより大事であるのは、私は管理資本と言っていますが、そういった管理が可能となる資本を積み上げていくこと。多くの場合、人的資本の蓄積です。そこにおいて、やはり教育ということに行き着くのが極めて効果的であって、結局早道だと思います。

環境保全という命題に関しては、保護と利用、それから管理という概念と非常に密接にかかわっていて、保護を実現したければ、利用とか管理、それから社会開発といったことのアプローチをとることが、すなわち保護という目的を達成する手段であって、保護行為の内容そのものにもなり得る。これはだれかが書いているというよりも、私はずっとNGO活動をやっていて南米が長いものですから、どこの国に行っても教育と医療です。どこへ行っても口をすっぱくして言うのは教育と医療である。それから、もう1つは自立的な生産性、プロダクションと英語で言っていますが、なるべく外からの投入物を少なくしながら、循環的、自立的に地域基盤が回っていく生産性が可能となっているという状態です。地力が維持できているとか、表土が流れないとか、アグロフォレストリーその他できちっとした生産が行われているとか、そういったことを含めて生産がきちっとしている。それから、今言った教育と医療、この3つに尽きる。この3つをきちっと充実させることが結果的に保護に――保護というのは結果ですから、別に苗木を植えたり、特定の保護地域を見回ったりすることが保護につながるわけではないわけです。多くの住民のニーズは、実際は生計向上であったり、教育ニーズであったり、エンパワーメントの問題であったりするわけで、むしろその部分に手当てをすることが、結果的に自然な形で環境保全につながっていくという関係性があると思います。

私からはとりあえず以上です。ありがとうございます。

○須藤（JICA） ありがとうございます。

それでは、最初に3つの事例についてご説明いただきました3名の方、時間が非常に限られていましたので、十分に説明できなかったという面もあると思います。また、今、阿部先生、原後先生に話をいただきましたが、お二人に対する質問なり、意見でも結構でございますので、中村さん、いかがでございましょう。